

茅野市民館前交差点改良工事による通行規制

☎ 都市計画課 都市計画係 ☎72-2101 (内線 532・533・534)

市民館前交差点付近の道路工事に伴い、
下記の期間は、

市道部が全面通行止めになります。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、
ご理解、ご協力をお願いします。

規制箇所については、右図をご覧ください。

▶ 規制期間

令和7年(2025年)

5月12日(月) 9時～8月1日(金) 終日

▶ 規制区間

茅野市民館前交差点から東側 30m

▶ 規制内容

県道部：対面通行

(信号機・横断歩道は休止します)

市道部：全面通行止め



※案内図には主要道路や規制区間周辺の道路等のみ表示しています。

information

水道の凍結にご注意ください！

☎ 水道課 給水維持係 ☎72-2101 (内線 665・666)

●凍結防止帯の確認を！

凍結防止帯の電源が
入っているかどうか
ご確認ください。



●節電機器の設置場所

節電機器が室内や保温された場所にあると、冷え込んでも作動しません。節電機器はなるべく凍結防止帯のそばでご使用ください。

●水道を凍結させてしまったら！

凍結部分にお湯をかけて溶かす場合は、タオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。急に熱湯をかけたり、直火に当てたりすると凍ったところが破裂する恐れがあります。

●それでも水が出ない場合は…

施工業者または茅野市指定水道装置事業者にご相談ください。

市営水道以外の区域にお住まいの方はそれぞれの水道事業者にお問い合わせください。

●不凍栓(水抜きバルブ)の操作方法

①不凍栓の頭のハンドルを「閉める」の矢印方向に回らなくなるまで閉める。

②水道の蛇口を開けて水道管の水を抜く。

※使用を再開する場合は、水道の蛇口を閉め、不凍栓の頭にあるハンドルを「開ける」の矢印方向に回らなくなるまで回す。

《注意》

不凍栓が中途半端に開いていると水抜き穴から常時水が抜けるので、漏水と同じ状況になってしまいます。不凍栓は必ず全開か全閉にしてください。不凍栓の誤操作による漏水は料金軽減の対象になりませんので、特に注意してください。

お知らせ 税務署での確定申告について

問 税務課 市民税係 ☎72-2101（内線172）

▶ 諏訪税務署での相談を希望される方は…

2月17日（月）～3月17日（月）までの
確定申告期間中に、諏訪税務署の確定申告会場へお越しください。

1月6日（月）～2月14日（金）は、
税務署内に確定申告会場はありません。

※2月14日（金）以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約いただく必要がありますので、予約なくお越しただいても対応できません。
※確定申告会場への入場には入場整理券が必要です。国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行がスムーズです。

▶ 書面で申告書等を提出する方へ

令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。
申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、税務署に提出（送付）される全ての文書です。

募集 学生寮「長善館」令和7年度入館生募集

問 総務課 行政係 ☎72-2101（内線133）

▶ 応募資格

- ・長野県出身者で本寮から通学範囲内にある4・6年制大学（夜間（二部）は除く）へ進学予定または在学中の男子学生。
- ・心身共に健康であり学生寮の自治活動や行事に積極的に参加し、共同生活に適応できる者。

▶ 募集人員 約10名

▶ 選考方法 書類審査とオンライン面接（合格発表前でも面接可）

▶ 面接日 1月11日（土）、26日（日）、2月8日（土）、22日（土）、3月2日（日）、15日（土）

▶ 申込手続き

必要書類を希望する面接選考日の5日前までに下記へ郵送または直接提出。（詳細は、ホームページより確認してください）

料金、書類やその他詳細については、
長善館ホームページを確認
（URL：<https://chouzenkan.com/>）



応募書類提出・問合せ

〒182-0003 東京都調布市若葉町1-43-1 学生寮長善館
諏訪郷友会事務局 ☎03-3300-7988（火金対応）
E-Mail：chouzen@jade.plala.or.jp

お知らせ 2025年農林業センサスにご協力をお願いします

問 企画課 企画係 ☎72-2101（内線153）

▶ 調査内容

農林水産省では、令和7年（2025年）2月1日を基準日として、「2025年農林業センサス」を実施します。この調査は、農林業の実態を明らかにし農林業の推進に役立てるため、5年ごとに行われる大切な調査です。
調査の内容は、農家の世帯・組織等の構成、従事日数等の活動状況のほか、生産内容、農産物の販売額などです。調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

▶ 対象 農林業を営む皆様（世帯・組織等）

▶ 時期 【配布時期】1月中旬

調査員がお伺いし、聞き取りをして調査に該当する農家の世帯・組織等に調査票を配布いたします。

【回答時期】2月中旬まで

▶ 回答方法 次のいずれかでご回答してください。

- ・オンラインで回答（パソコンやスマートフォンから）
- ・調査票での回答（調査員が回収にお伺いします）



回答および詳細の確認
についてはこちらから
お願いします



イメージキャラクター「つっちー」 ～簡単・安心なオンラインによる回答を推進しています～

お知らせ ご自宅に“ナンバープレートだけ”ありませんか？

問 税務課 諸税係 ☎72-2101（内線180）

ご自宅で“ナンバープレートだけ”見つかって困っていませんか？

- ◆ずっと放置してあるけれどどうしたらいいかわからない
- ◆解体業者に出したけど手元にナンバープレートだけ渡された
- ◆大掃除をしていたらナンバープレートだけが見つかった
- ◆納屋や倉庫を整理していたらいつの誰のものかわからないものがあつた

このような事由が考えられます

- 廃車の処理が出来ていない
- 廃車時にナンバープレートが返却できていない

どうしたらいいの？

ナンバープレートは廃車時に市へ返却する必要があります。車両についていないナンバープレートを見つけたら、

税務課へご連絡ください！



原付バイク
（白、黄色、
桃ナンバー）



農耕用作業車
（緑ナンバー）

⚠ 注意

適切な手続きを行った場合、“ナンバープレートは手元に残りません”
廃車したのにナンバープレートがある場合は、“法令違反”になる可能性があります。

「中学生の税についての作文・税に関する標語」入賞者のご紹介

問 税務課 市民税係 ☎72-2101（内線172）

11月25日、「中学生の税についての作文・税に関する標語」の表彰式が開催されました。「中学生の税についての作文・税に関する標語」は、将来を担う中学生の皆さんに税について関心を持っていただき、また、税について正しい理解を深めていただくことを目的として毎年行っています。今年は「税についての作文」は357点、「税に関する標語」は197点の応募がありました。
茅野市で受賞された方は以下のとおりです。おめでとうございます。

「税についての作文」

【全国納税貯蓄組合連合会優秀賞】
北部中学校 3年3組 村上幸侍郎 『国債と僕たちの将来』
【長野県租税教育推進協議会長賞】
永明中学校 3年1組 若林 陸 『大慈悲』
【関東信越税理士会長野県支部連合会長賞】
北部中学校 3年3組 趙 真澄 『税金が創る学びの環境』
【諏訪納税貯蓄組合連合会長賞】
長峰中学校 3年2組 矢島 采奈 『私たちの目に映る「タダ」』
東部中学校 3年3組 金子和佳奈 『暮らしを支える税金』
【茅野市長賞】
永明中学校 3年1組 竹内 胡桃 『それも税金から』
永明中学校 3年1組 畠山 祐規 『税金への感謝』
長峰中学校 3年1組 丸山 紗和 『税金を納めるということ』
長峰中学校 3年2組 柴田 芽依 『税金の大切さ』
北部中学校 3年1組 吉田 昊生 『税金の使い道を考えよう！』
北部中学校 3年3組 小平 伸紀 『税金って何？』
東部中学校 3年2組 北條 真帆 『「税」は自分たちのためにある』
東部中学校 3年3組 原田 美葵 『税金によって守られているもの』

「税に関する標語」

【関東信越間税会連合会長賞】
東部中学校 3年2組 名取 遥 『考えよう 税の理由と 国の未来』
【諏訪税務署長賞】
永明中学校 3年3組 高林 快成 『消費税 みんなで支えよう 明日のために』
【諏訪間税会会長賞】
永明中学校 3年2組 河西 凜歩 『故郷（ふるさと）と 君の笑顔を 守る税』



information

茅野市DX基本計画策定に係るパブリックコメント（意見募集）

問 DX推進課 地域DX推進係 ☎72-2101（内線245）
Eメール：dx@city.chino.lg.jp

▶ 内容 茅野市は、令和4年度を「茅野市DX元年」と位置づけ、“DX（デジタル・トランスフォーメーション）”の本格的な推進に着手しています。令和4年6月には、今後の当市のDX推進の指針として、当市に最適なDXのあり方を明らかにする「茅野市DX基本構想」を策定しました。
この度、DX基本構想を実現するための「茅野市DX基本計画（案）」がまとまりましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。

▶ 対象 以下のいずれかに該当する方
（1）市内に住所を有する方
（2）市内の事務所又は事業所に勤務する方
（3）市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他の団体
（4）市内の学校に在学する方
（5）市内に別荘等を有する方

▶ 提出期間 1月6日（月）から2月5日（水）

▶ 提出方法 住所及び氏名（法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）並びに電話番号を明記の上、書面にて次のいずれかで提出してください。
・郵送又は電子メールで提出
・茅野市役所2階DX推進課窓口を持参
※匿名及び電話での受付はしていません。
上記の方法によることが難しい場合は問い合わせ先まで申し出ください。

▶ その他 いただいたご意見に対する考え方はホームページで公表します。
個別の回答はいたしませんので了承ください。
類似の意見は集約することがあります。

▶ 資料閲覧 茅野市公式ホームページ、茅野市役所2階DX推進課窓口、各地区コミュニティセンターで閲覧できます。